

なめがわ 社協だより

第9号

平成5年8月1日発行

編集発行

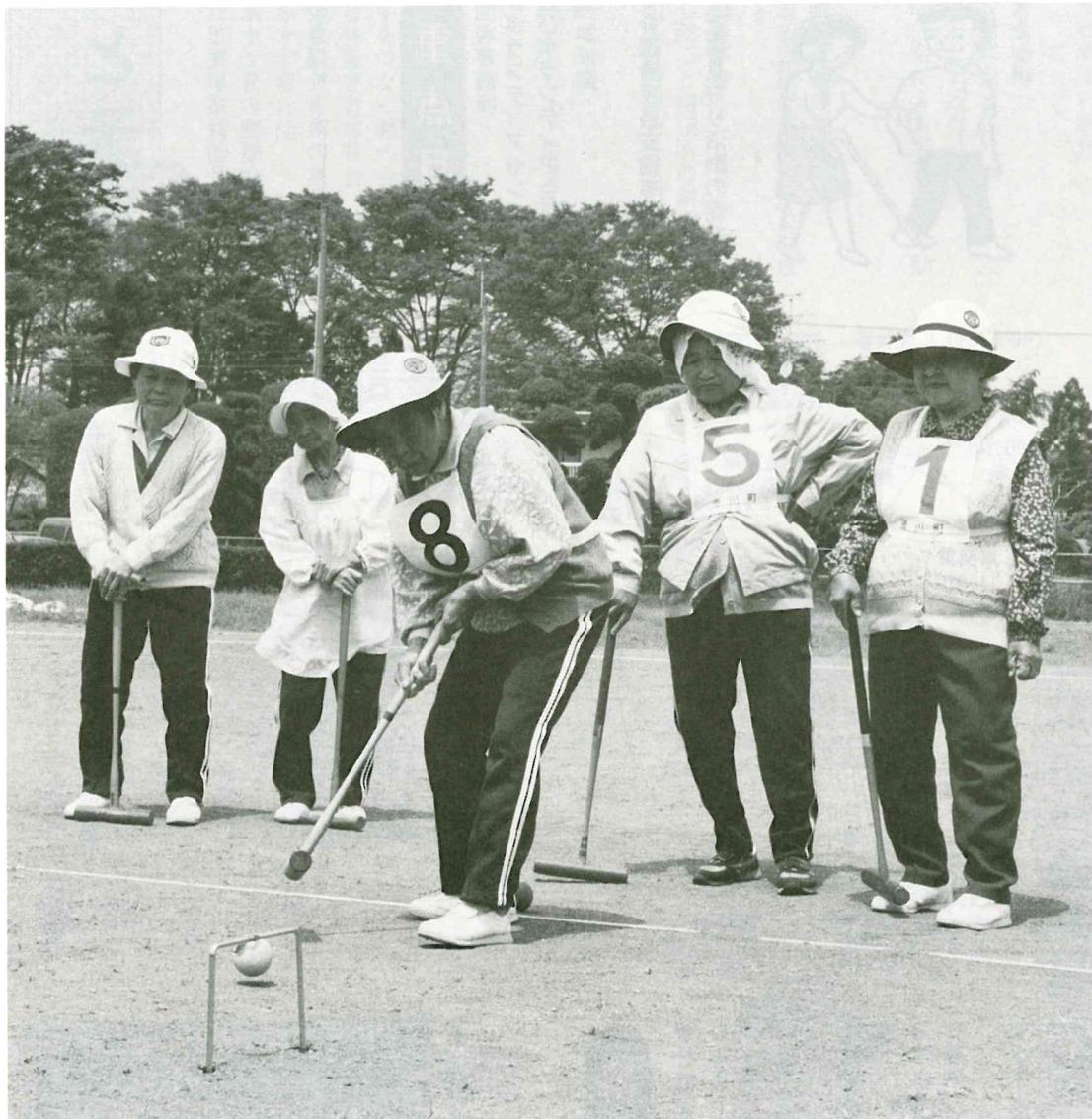
社会福祉法人

滑川町社会福祉協議会

滑川町大字羽尾2440-1

(滑川町コミュニティセンター内)

TEL 56-6345



『第14回ゲートボール大会』から

- ▼低所得者福祉対策
- 生活福祉資金の貸付
- 母子福祉対策
- 生活福祉会諸事業の助成

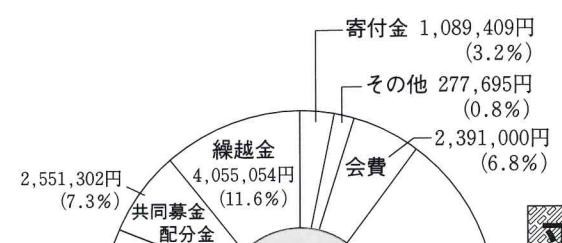
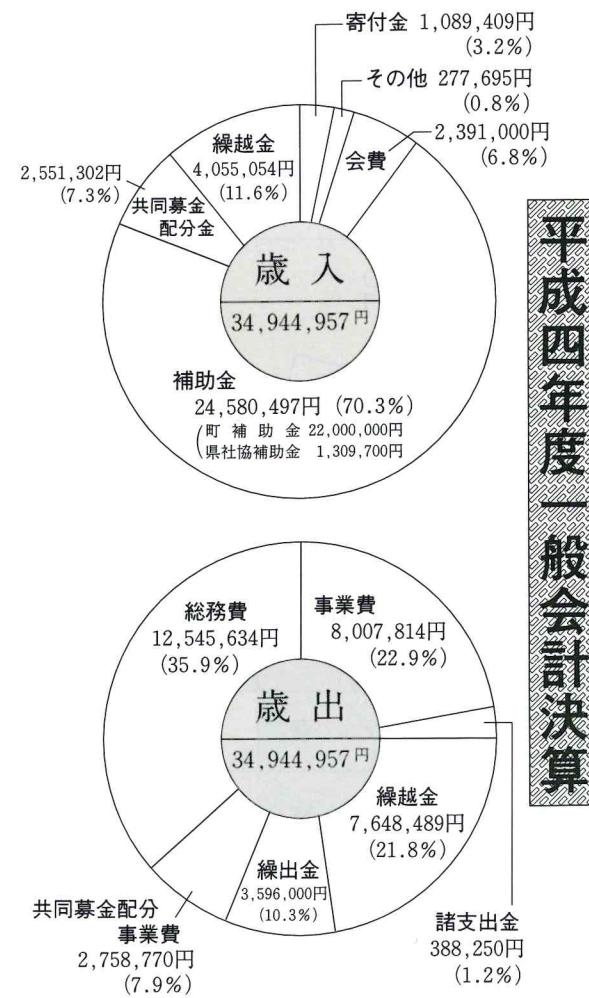


- 敬老会開催事業
- 敬老マッサージ
- 单身老人保養旅行及び給食
- サービス事業
- 在宅ねたきり老人慰問及び介護者の保養旅行実施事業
- ふれあいの旅実施
- ゲートボール大会の開催
- 対象(福祉4団体)
- 羽尾一区様
- 東松山遊技業組合
- 立正佼正会東松山教会様
- 焼とり 新盛様
- 圓光寺様
- 福正寺様
- 高根カントリークラブ様
- 山田 服部九二様
- 東松山ライオンズクラブ様
- ネスウッド株式会社様
- 羽尾 大谷 博様
- 大谷 博様
- 赤十字奉仕団
- 地域ふれあい事業の推進
- 相談事業
- 心配ごと相談所の開設
- 相談員研修会等への参加
- 共同募金による福祉団体の助成
- 戦没者遺族福祉対策
- 遺族会諸事業の助長及助成
- 心身障害児(者)福祉団体助成
- 心身障害児(者)との連絡調整
- 福祉タクシー制度の推進
- 子どもまつりに対する助成
- 新入学児童への祝品贈呈事業
- ボランティアの育成及び活動推進
- ボランティアセンター設置及びボランティア会員加入促進

事業協力者に感謝状贈呈



▲感謝状を手渡す社協会長



平成五年度 事業計画と予算

滑川町社会福祉協議会の平成五年度事業計画及び一般会計予算が、三月三十一日の理事会・評議員会で承認されました。本年度は、次の基本方針に基づき福祉事業の推進を図っていきます。

〔基本方針〕

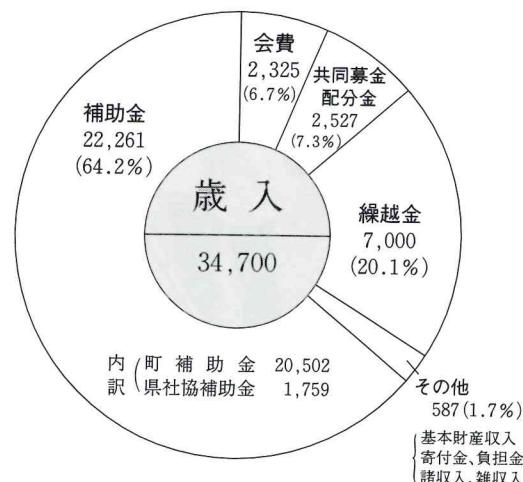
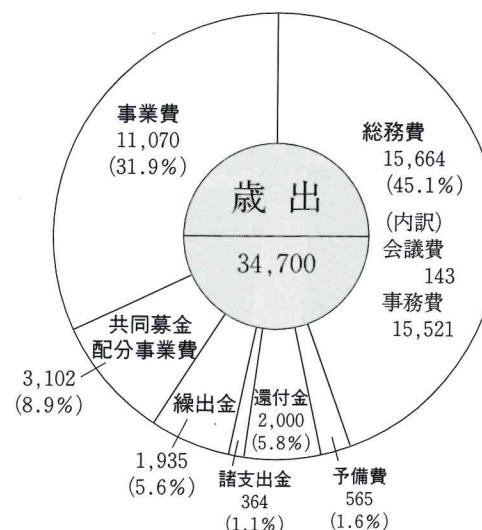
重 点 目 標

- ボランティアセンター設置及びボランティア会員加入促進
- 介護者手当支給事業
- 近隣見守り活動の促進



平成5年度一般会計予算

(単位 千円)



- ボランティア活動の振興
- ボランティアセンター設置及びボランティア会員加入促進
- 未加入者の加入促進
- 賛助、特別会員の加入促進
- 監事会の開催
- 理事会の開催
- 評議員会の開催

会計区分	予算額
心配ごと相談所	253
福祉資金	991
福祉資金	7,159
退職手当積立基金	774

○平成4年度共同募金・歳末たすけあい募金実績表

共同募金(10月)

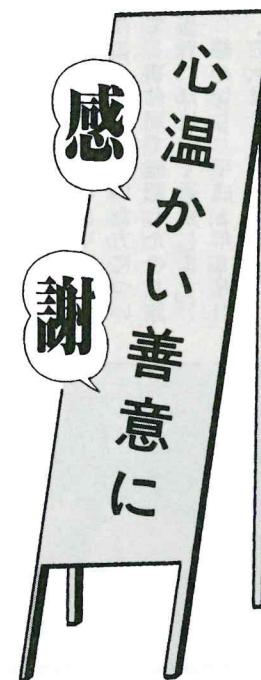
(1) 戸別募金(区長扱い)	1,119,800円
(2) 街頭募金(民生委員扱い)	93,469円
(3) 職域募金(事務局扱い)	53,419円
(4) 学校募金(学校扱い)	36,249円
合計	1,302,937円

※目標額 1,047,000円に対し1,302,937円 達成率 124.4%

歳末たすけあい募金(12月)

(1) 戸別募金(区長扱い)	941,175円
(2) 一般募金(事務局扱い)	380,895円
(3) 企業募金(事務局扱い)	491,000円
合計	1,813,070円

■水房四二八番地ノ二 中村正平様	一八、六〇〇円
■羽尾四、九四四番地ノ二 小笠原弥一様	一二、四〇〇円
■和泉一、一八一一番地 斎藤林造様	六、〇〇〇円
■高根カントリークラブ様 委員会様	五二一、六一二円
■滑川町ソフトボーラー協会様 服部九二様	八、九〇〇円
■山田五八〇番地 羽尾一区	一〇万円
■山田九六六番地 羽尾一区	一一〇、〇〇〇円
■和泉泉寿会様 伊古修養団様	五二、〇四〇円
■関口庸備様 羽尾一区様	一二二、八〇〇円
■和泉の集い実行委員会様 ネスウッド株様	三、三八〇円
■福田一二六番地ノ二 福田八二八番地ノ六 食事処福様	五〇、五七〇円
■東松山遊技業組合様	四、五〇〇円
■小野田よし様 小野田塩作様	九、七五〇円



育てよう ゆたかなこころと 思いやり

平成5年度会員募集

○特別会員	○賛助会員	○一般会員	年間会費
一口	一口	各世帯	一、〇〇〇円
五、〇〇〇円	三、〇〇〇円	一、〇〇〇円	

「育てよう
ゆたかなこころと
思いやり」
をスローガンに、「心のふれ
あいを大切にした地域福祉」
をめざして、町民の皆様の参
加と協力を求め、地域福祉活
動を推進するため、本年も七
月十日から八月十日までを会
員募集期間と定め、福祉委員
(区長さんをはじめ地区役員
さんのご協力をいただき会員
募集を行っております。
社会福祉協議会は、みなさ
んからの会費や共同募金の配
分金、町補助金などで運営さ
れる民間組織の団体です。
福祉向上のため、より多く
の皆様のご加入をお願い申し
上げます。又、賛助会員、特
別会員への加入も重ねてお願
い申し上げます。

会員報告

ご協力ありがとうございました

○平成4年度会費実績表

区分	世帯数	件数	金額(円)	%
一般会費	2,886	1,991	1,991,000	68.9
賛助会費	—	105	315,000	—
特別会費	—	17	85,000	—
合計	—	2,113	2,391,000	—



▲ふれあいの旅

身障福祉会
母子福祉会

身体障害者福祉会

本会は、身体に障害をもつ方々が、相互のふれあいと、自立意欲の推進及社会参加の促進をするとともに関係機関団体との連絡調整を図ることを目的としています。

現在、会長を中心町の保健センターでのリハビリ教室や県や郡の主催する行事に積極的な取り組みをしておりま

すが、この度、役員体制の見直しと組織の拡充を図るためにとおり会員募集を行います。

ぜひ、一緒に活動してみませんか。多数の方のご入会をお待ちしております。

記

○身体障害者手帳所持者で、町内に居住している方であればどなたでも入会できます。

○会費 運営費及活動費として年額千円

※申込みは、
滑川町身体障害者福祉会
長 小川卦助 〒六二一-二二一
六二 又は、滑川町社会福祉
協議会 〒五六一-六三四五

母子福祉会

母子家庭の多くは、母親が生計の中心者であり、社会的、経済的、精神的負担は大きく、父親の役割りと母親の役割りと重い責任を担つてがんばらなければなりません。

滑川町では、母子家庭の方を対象に母子福祉会が組織されており、会員が力をあわせて、福祉活動、レクリエーション、会員の親睦にとがんばっています。

主な活動としては、○会員新年会 ○福祉まつり参加（模擬店） ○会員研修 ○親子日帰りレクリエーションなどを実施しています。

しかし若年母子の方の入会が少ないため、今回、若年母子家庭の皆さんとの会員募集を行います。若年母子家庭の皆さんは、何かと大変なことが多いと思いますが、子供たため、家庭のため、どんな困難にも負けず、力強くがんばってほしいと思います。会では皆さんが協力したい、励まし、楽しい仲間づくりをしているので、ぜひ、一緒に

活動して下さい。また、子供さんを対象とした事業も計画していきたいと思っています。皆さんのご加入をお待ちしています。

※申込みは、
滑川町母子福祉会会長 賢田 美津江 〒五六一-六三四五
又は、滑川町社会福祉協議会



◀福祉まつり

会員の家庭で身体上又は精神上の障害のため日常生活に著しい支障のある老人及び障害者を介護している者に、支給する事業です。

支給要件としては、

1. 疾病、障害等により介護を要する状態が六ヶ月以上継続している老人等を自宅で介護していること。
2. 常時他の介護がなければ食事ができない。
3. 常時おむつ又は携帯用便器を使用していること。
4. 三ヶ月以上継続して入院している者の介護は対象に

新規

『介護者手当 支給事業』

—会員のみ受給できます—



○支給については所得制限はありません。
○支給については所得制限はありませんが、社会福祉協議会の会員でないと受給できません。

○申請

町の社会福祉協議会に申請用紙がありますので、該当する方は、民生委員さんを通じ申請の手続きをお願いします。

○申請に基づき調査の上、追って通知します。

○手当は月額一、〇〇〇円で支給月は九月・三月です。

今年も、敬老会において、金婚夫婦をお祝いいたします。該当する方は、町の社会福祉協議会までご連絡下さい。

△対象となる方

○昭和18年1月1日～昭和18年12月31日の間に婚姻し、今年で結婚50年を迎えるご夫婦また、50年を経過していく

金婚夫婦を

お祝いします



これまでにまだお祝いを受けていませんご夫婦。原則として、町内に一年以上居住していること。※ご連絡いただいた方について、事務局で確認したのち該当者には追って通知します。

○締め切り 平成5年8月31日(火)まで

社会福祉協議会では、本年も町内在住の満七十五歳以上の年寄りを松寿荘にお招きし長寿をお祝いするとともに益々のご健康を祈念し敬老会を開催します。

該当者には、地区の民生委員さんを通じて案内申し上げます。

▼日程

○平成5年9月二十九日(火) 中尾・羽一・羽二・羽三地区

○平成5年9月三十日(木) 和泉・伊古・月輪・六軒地区

○平成5年9月二十九日(火) 下福田・上福田・山田・土塩・水房地区

長寿を祝い 敬老会開催

社協事務所が移転しました

4月16日(金)より、町社協の事務所が下記の場所に移転しました。

新しい事務所は滑川町コミュニティセンター2階です。

電話番号は 56-6345です。

お気軽においでください。

アイア会員、地域住民と一緒になって、ふれあいのある暖かい福祉の町づくりをして行きたいものです。

現在、民踊クラブと日赤奉仕団の方が活動しているようです。私達も、会員を募り、少しでも早く活動できたらと思っています。

貴方もぜひ、ボランティア会員になつて、地域の人々と交流を持つて、充実した人生を一緒に送つて見ようではありますか。



◀ 会員研修

自分でつくるもの
市原ゆみ子

先日、ボランティア活動が活発な、上里町の老人福祉センターを見学させて頂きました。まあ、なんと驚いた事に、老人達が華麗にダンスをしているではありませんか、ビックリしましたね。そこで、参加している方達に、話を伺いましたが、やはり自分の楽しみは、自分でつくるものと私なりに解釈させて頂きました。我が町もようやく歩き始めたところ、行政、ボランテ

○自分の楽しみは

くるもの

和制一升

卷之二

「ボランティアなくして地域の福祉は成り立たないし、ボランティアの手によつて支えられているのですよ」との人の話を聞いた。ボランティアの存在の大切さを知ると共に自分も、これからいかに参加出来るのだろうかと考へ、以前、某施設でおばあちゃんにお風呂で背中を流してあげた時に「あゝ、さっぱりした、気持ちがいいよ」と、ふと耳にした言葉、こんな事

で喜こばれるなんて、少々照れくささを覚えたことがあつたことを想い出した。小さなお子さん、若者、老若男女、誰れでも、何時でも、その気持ちさえあれば出来ること、どんな小さな事でも相手に喜こばれ、自分でもやつて良かつたなあと思える時、あなたはしあわせに思いませんか……あなたのわざかな時間を今必要としている人に何かの形でわけてあげてはいかがですか、さあ少しづつはじめてみましょう。

で喜こばれるなんて、少々照れくささを覚えたことがあつたことを想い出した。小さなお子さん、若者、老若男女、誰れでも、何時でも、その気持ちさえあれば出来ること、どんな小さな事でも相手に喜こばれ、自分でもやつて良かつたなあと思える時、あなたはしあわせに思いませんか……あなたのわざかな時間を今必要としている人に何かの形でわけてあげてはいかがですか、さあ少しづつはじめてみましょう。

ボランティアってなに？
ボランティアとは、いろいろな意味があるようですが、わが国では「自発的な意志に基づき、他人や社会に貢献する行為」を指し、活動の性格として一般的に「自主性」「社会性」「無償性」等があげられています。

供し、ボランテ

ボランティアってなに？
ボランティアとは、いろいろな意味があるようですが、わが国では「自発的な意志に基づき、他人や社会に貢献する行為」を指し、活動の性格として一般的に「自主性」「社会性」「無償性」等があげられています。

日赤奉仕団 服部政子
先進地の上里町をボランティアの一員として視察し、その実態をコーディネーターの方から細かに説明を聞き、総ての団体が協力してボランティアに取り組んでいる姿をまのあたりにし、目を見張るものがありました。次に日赤奉仕団と民踊クラブの奉仕活動について紹介します。

ろな種目に参加し純真な園生と一緒に競技して楽しく過しました。民踊クラブでは月に一度森林園を慰問して老人と一緒に踊ったり、昔話などに花を咲かせて老人を慰めます。

四月のお花見会には車イスを押して森林公园に行き、満開の桜の下に宴を張り踊りを開き、昼食の介助をしながら老人と語り合い非常に喜んで戴き意義ある一日を過ごしました。こうした尊い体験を基にこれからも奉仕活動を続けて行きたいと思います。

②心と心のふれあいを大切に
する活動。

③地域の中でお互いに支え合
う活動。

④国際社会の一員として協力
する活動。

これらをふまえ、自分にで
きることから始めることが大
切なことと思います。

ボランティア活動に、すこ
しでも関心のある方、これか
らボランティアをしてみたい
方ご連絡下さい。

でんわ 56—6345まで

ボランティア センター開設

“あなたも一緒に
活動してみませんか!!”

ことのできないニーズに対し
きめ細かなサービスの提供が
できるよう、需給調整を図り
ながら活動を進めるため、活
動の拠点としてボランティア
センターを設置しました。

ランティアセンターを訪問し、会員の視察研修を行いました。上里町の、コーディネーターの方から、活動状況とボランティアの必要性などについてきめ細かなご指導をいただき、会員の資質向上を図りました。

お話しを伺う中で、先進地といわれるだけあり、巾広い活動の様子がわかりました。そして、あまりむずかしく考えず、自分にできることから始めるなどそうです。

参加いただいた皆さんも、良い研修ができてよかったです。ということで、なにもわからぬまま、

今回は、会長さんのご挨拶と研修会に参加いただいた方の感想と活動に対する抱負を伺いました。

◎ボランティア発足について

会長 宮崎 清子

ボランティア講座修了者がついてきました。私も元気なうちに人さまのために役立ちたいとワンパターんな発想ですがお仲間に入れてもらいました。やがてわが国もピーク時は約4人にひとりが老人となる超高齢社会を迎えるとしています。私たちの福祉に対する関心もたしかに強まってきた。尋常な決意ではとても二十一世紀を迎えることができないことがわかつてきました。といって一部の専門家や関係者だけで福祉を相いきることはできません、住民のすべてが、それぞれ何ら

活動です。今日ではボランティア活動に対するみなさんのが意識も高まり活動内容も多様化してます。滑川町でも調査など準備段階でしたが、考えてばかりいないでます行動。とにかく一步を踏み出すことにしました。施設ボランティア、在宅ボランティア、運転ボランティアなどにわかれ手伝いいたします。また朗読ボランティアが町広報などテープに録音して貸出しをも思つております。

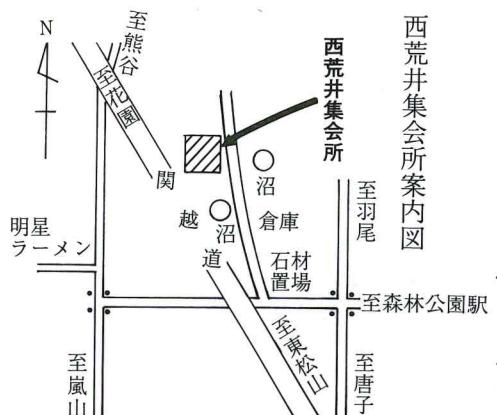
○無理をせず自然体で

○してあげるのではなく、させていただく

感謝の気持ですすめてゆきたいと思っております。町民のみなさまのご協力をいただき、「福祉の町滑川」とみんなが誇りをもてるような町にしていきますか。

敬老マッサージ

西荒井集会所案内図



埼玉県はり、灸、マッサージ師会小川支部の皆さんのご厚意で、左記日程により敬老マッサージを行います。ぜひこの機会にマッサージを受けて、日頃の疲れを癒してください。多数のお越しをお待ちしております。

・受付時間 午前9時30分から午後2時30分まで (時間厳守)

TEL
56-6345

・日時 平成5年9月20日 (火)

・実施時間 午前10時から午後3時まで

・場所 滑川町コミュニティセンター及び月輪、西荒井集会所 (最寄りの会場へお出かけ下さい。)

・対象 65歳以上

・申込 希望される方は平成5年9月10日(金)までに社会福祉協議会宛電話でお申込み下さい。

・開設日 每月8日と18日

・時間 午後1時から4時

・場所 滑川町コミュニティセンター

- ・相談にあたる人 民生、児童委員
- ・相談内容 日常生活で困ることや悩みごと
- ・相談料 無料
- ・相談回数 毎月二回
- ・相談時間 午後1時から4時
- ・相談場所 滑川町コミュニティセンター
- ・相談料 無料
- ・相談回数 每月二回
- ・相談時間 午後1時から4時
- ・相談場所 滑川町コミュニティセンター

心配ごと



編集後記

通院や自宅療養での介護等で、一時的に車イスを必要とする場合、或いは、車イスを購入される方で購入までの期間、二ヶ月を限度に無料貸出しを行っています。

利用を希望される方は、社協備付けの申込み書によりお願いします。又、申込みには印鑑が必要です。

社協だより第九号をお届けします。

毎回、早めに編集しなければと、気持ちばかりが先行し実務がおいつかない状態でやつと編集できました。

今後もご指導、ご協力をお願いいたします。

あなたにもできる 収集ボランティア 書きまちがい

官製ハガキ

お手元にまだつかっていない年賀状や暑中見舞い等の書きまちがい官製ハガキがありましたが、ご寄付下さい。四十一円ハガキ以外のものや未使用のハガキでも結構です。ボランティア事業費に使わせていただきます。

ご協力いただいた方は、社協事務局内ボランティニアセンターまでお願いします。

階 社協事務局内ボランティニアセンターまでお願いします。

コミニティセンター2

階 社協事務局内ボランティニアセンターまでお願いします。

コミニティセンター2

車イス無料貸与

